

平成31年度第2回旭川市子ども・子育て審議会
放課後児童健全育成事業専門部会

- 日 時 平成31年4月8日（月）午後6時30分～午後8時10分
- 場 所 旭川市第二庁舎3階 健康相談室
- 出席委員 石ヶ森委員，佐藤（貴）委員，佐藤（洋）委員，宮嶋委員（五十音順）
（欠席委員）上原委員，片桐委員（五十音順）
- 事務局 子育て支援部
こども育成課 金課長，門脇主幹
こども事業係 工藤補佐，木脇係長，今田主査，山川
- 傍聴者 0名
- 議事概要

【議事】

審議事項

「放課後児童クラブの運営の在り方に関する方針（案）について」

（1）放課後児童クラブの委託方法等の検討について

※事務局から資料1「放課後児童クラブの委託方法等の検討について（案）」に基づき説明。

	【委託期間について】
（委員）	委託期間中における支援員の雇用はどのようになるのか。
（事務局）	委託導入段階においては，市で働いている支援員の継続雇用が必要と考えている。 事業者と支援員間の雇用契約になり，支援員の対応に問題がない状況で雇用が解消されるようなことがないようにしていきたいが，対応が不適切な支援員については，雇用契約が解消されるようなこともあり得ると考えている。 また，事業者についても，適切ではないと判断された場合は，契約見直しの可能性もある。
（委員）	5年間の業務完了後については，その事業者で再度5年間の契約を更新するのか。
（事務局）	業務完了後については，再度公募型プロポーザルによって業者を選定することを想定している。
（委員）	どのような事業者が参入してくるのかわからないような状況で，いきなり5年間の委託期間は長い気がするが，他都市ではどのような状況か。
（事務局）	自治体によって異なるが，3年間や5年間の複数年契約としているところも多くある。 市で指定管理を導入している場合には5年間の契約期間としているところが多く，そうしたことも参考にして5年間と考えている。
（部会長）	委託期間については，事務局案のとおりでよろしいか。
（各委員）	異議なし。
（部会長）	委託期間については，事務局案のとおりとする。

	【受託者の選定方法について】
(委員)	地元事業者の参入については、どのように考えているのか。
(事務局)	地域による制限は設けずに、広く募集したいと考えている。 なお、採点の中で、地元への配慮といった項目を設けている例もあるが、その点については、審査基準を決定していく段階で検討していきたい。
(委員)	公募はどのように行うのか。
(事務局)	市のHPに情報を掲載して事業者を募集する。
(委員)	他で実施していた公募型プロポーザルで、募集期間が短いと感じたことがあったので、十分な期間を確保するように配慮してほしい。
(部会長)	受託者の選定方法については、事務局案のとおりでよろしいか。
(各委員)	異議なし。
(部会長)	受託者の選定方法については、事務局案のとおりとする。
	【ブロック割について】
(事務局)	本日欠席の委員から、支援が必要な児童の偏りなど、特定のブロックだけ負担が大きくなるような視点があってもいいのではないかと意見があった。
(委員)	複数ブロックに分けた場合は、全て違う事業者が受託するのか。
(事務局)	落札制限を設けることは考えていないので、1者が全てのブロックを受託することも想定される。
(委員)	支援員配置の優位性については、現場に勤務する支援員の配置について融通を利かせやすいということか。
(事務局)	条例で常時2人以上の支援員配置を求めており、支援員が急に勤務できなくなった場合には、代わりに勤務する支援員を調整する必要があるが、調整の際に、雇用している支援員が多いほど融通を利かせやすいということで、優位性が高いと表記している。
(委員)	現状でも、そのような支援員の調整を行っているのか。
(事務局)	支援員が急に勤務できなくなった場合には、代替支援員に勤務を依頼するなど、現状でも実施している。
(委員)	4ブロックに分けて発注するというのは、スケールメリットや質の向上を図るということから考えると妥当であると思うが、1者が全てのブロックを受注した場合には、事業者間の競争性がなくなってしまうのではないかと。 プロポーザルの結果、点差が少ない場合は、全てのブロックを点数が高いところに決めるのではなく、1ブロックは2番目の評価の事業者にするなどの方法があってもよいと思う。
(部会長)	ブロック割については、4ブロックに分けて発注することでよろしいか。
(各委員)	異議なし。
(部会長)	ブロック割については、事務局案のとおりとする。
	【審査基準策定の考え方について】
(事務局)	本日欠席の委員から、研修体制について、市が求めることに沿った内容であるかを判断するため、具体的な年間の研修計画を提出してもらった方がいいのではないかと意見があった。

(委員)	<p>審査項目に、旭川の地域特性や児童のことをどれだけ把握しているのかといったものが必要ではないか。質の向上が民間委託導入の目的であるので、その点が審査項目として入るのであれば、受託者が地元事業者であっても、道内、道外の事業者であっても良いと思う。</p> <p>また、研修計画などは、欠席委員からの意見にあったように、具体的に提示してもらった方が、実効性のあるものなのか判断できるのではないかと。</p> <p>市として譲れない部分は、具体性をもって事業者に示し、事業者から提案してもらおうところは幅を持たせるなど、区分することが必要であると思う。</p>
(委員)	<p>「季節の行事や活動など、利用児童の興味・関心に配慮した特色ある活動計画となっているか」については、安全面への配慮や予算の面で課題があるのではないかと。</p> <p>また、研修については、浅く広く実施するのではなく、支援員としてどの能力が必要なのかポイントを明確にして、研修計画を立ててもらう必要があるのではないかと。</p>
(委員)	<p>巡回指導は、どのようなものを想定しているのか。また、審査項目に同種・類似事業の実績があるが、実績のない企業が新規事業として実施するような場合は、参加できないことになるのか。</p>
(事務局)	<p>現状において、日々の運営・活動がどうなっているのかといった視点での巡回指導が、充分に対応できていないことから、各エリアに巡回する職員を配置するなどして、日々の運営・活動に対する指導や支援員からの相談に対応していただくことを想定している。</p> <p>また、実績がない事業者は参加できないということではなく、実績に関する評価が低くなることを想定している。審査において、どの程度重視するかについては、審査会の中で決定していきたいと考えている。</p>
(委員)	<p>受託者は旭川市に本拠地がなくても良いが、何かあった場合にすぐに対応できるような体制は整えてもらいたい。</p>
(事務局)	<p>その点については、「責任者や管理者の配置等、運営に必要な組織体制が構築されているか」の部分で評価したいと考えている。</p>
(委員)	<p>アンケートの意見の中に保護者対応の改善を求める声もあったので、日常的な保護者対応に関する項目があっても良いのではないかと。</p>
(委員)	<p>今回の民間委託の導入に当たっては、質の向上を謳っているが、質が向上したかの判断基準はどのように考えているのか。業者が考えるのであれば審査項目に入れる必要があり、市が考えるのであれば公募の段階で示しておく必要があるのではないかと。</p>
(事務局)	<p>利用者からの意見聴取や事業者の自己評価、場合によっては第三者評価の実施などもあり得ると考えている。</p>
(委員)	<p>放課後児童クラブについて第三者評価を実施する団体などはあるのか。</p>
(事務局)	<p>道内にあるかは把握していないが、全国的には実施している団体がある。</p>
(部会長)	<p>審査基準策定の考え方については、大枠としては事務局案のとおりが良いが、意見を踏まえて検討していただくことで良いか。</p>
(各委員)	<p>異議なし。</p>

(2) 放課後児童クラブの運営の在り方に関する方針（案）について

※事務局から資料2「放課後児童クラブの運営の在り方に関する方針（案）について」に基づき説明。

(委員)	公募の期間は3ヶ月間で適切なのか。
(事務局)	プロポーザル実施に関する市のガイドラインがあり、その中で、公募の期間は20日以上確保するようとの規定があるが、放課後児童クラブの民間委託については、提案を求める内容が多くあるため、ガイドラインの日数よりも長い期間を確保している。
(委員)	【目指すべき方向性における視点】と【視点を踏まえ推進する取組】が矢印で繋がっているが、内容がリンクしていない部分があるので、整理していただきたい。
(委員)	「2 目指すべき方向性」に記載されている「自ら学び考えることにより、子どもの自主性や自律性を育む」の「自ら学び考えることにより」の部分が、かなりハードルが高いように感じる。【目指すべき方向性における視点】にその要素が含まれていないので、文言の整理が必要ではないか。 また、【視点を踏まえ推進する取組】の「③支援員の処遇に関すること」について、「③運営の安定化に関すること」とした方が適切ではないか。
(委員)	「1 背景、現状の取組及び運営上の課題」について、第2段落の「学校よりも長い時間を過ごす場にもなり」の部分が事実か疑問があるので、文言の修正が必要ではないか。
(事務局)	意見を踏まえて整理する。
(部会長)	放課後児童クラブの運営の在り方に関する方針（案）については、大枠としては事務局案のとおりで良いが、意見を踏まえて文言等について修正を検討していただくことで良いか。
(各委員)	異議なし。

【その他】

今回の審議を踏まえ、「放課後児童クラブの運営の在り方に関する方針（案）」について事務局で整理し、4月11日（木）に審議することとして閉会した。